



第45回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年6月24日（月曜日）
午前10時



場所

京王プラザホテル
南館4階 扇

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号



議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

OBCのミッション

業務にイノベーションを お客様に感動を

わたしたちは業務にイノベーションをおこし
お客様の満足を第一に考え、期待を超える感動を
お届けする企業を目指します。

株主の皆様へ



代表取締役社長
和田 成史



代表取締役副社長
和田 弘子

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第45回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、「顧客第一主義」を念頭に、主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺・拡張業務）の開発メーカーとして、パートナー企業を通して、お客様の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供してまいりました。

『奉行クラウド』『奉行クラウドEdge』を主力とする奉行クラウドシリーズは、「業務のデジタル化」をキーワードに、企業業務スタイルに変化をもたらし、「つながる・広がる世界」「最新のテクノロジー、AI技術の融合」「世界最高基準のセキュリティ」をコンセプトとして進化を続けております。

これからも、ビジネス環境やIT環境の大きな変化を見据え、市場の声をいただきながら、お客様の業務にイノベーションを生み出し、感動していただけるサービスをお届けしてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご厚情ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 4733
(発信日) 2024年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月31日

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
株式会社オービックビジネスコンサルタント
代表取締役社長 **和田 成史**

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第45回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

●当社ウェブサイト

<https://corp.obc.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、下記のウェブサイトにも掲載しております。

●東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※銘柄名（オービックビジネスコンサルタント）または証券コード（4733）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認ください。

●株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

※議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスして「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」および「パスワード」をご入力いただきログインしてください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2024年6月21日（金曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

その他お知らせ事項

1. 株主総会資料の電子提供制度（ウェブサイトから閲覧する方法により株主総会資料を提供する制度）が開始されておりますが、本株主総会では従来どおり電子提供措置事項を記載した書面を一律にお届けいたしました。

なお、来年以降は電子提供制度に即した方法でご提供する可能性があります。本総会と同様に書面での送付を希望される株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。「電子提供制度」についての概要及び「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社にお問い合わせいただくか、当社株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社の電子提供制度に関するウェブサイトをご参照ください。

（アドレス <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>）

2. 当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時	2024年6月24日（月曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 南館4階 扇 (末尾の会場の案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第45期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件
	当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び株主総会ポータルに掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。なお、お送りする書面のうち事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際し、それぞれ監査をした対象の一部です。 ・新株予約権等の状況 ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ・会社の支配に関する基本方針 ・株主資本等変動計算書 ・個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、代理人あるいは同伴の方（議決権を行使することができる株主様以外の方）はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬及び介助犬等をご入場いただけます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び株主総会ポータルサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

下記3つの方法がございます。



株主総会にご出席

株主総会開催日時 **2024年6月24日（月曜日）午前10時**

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

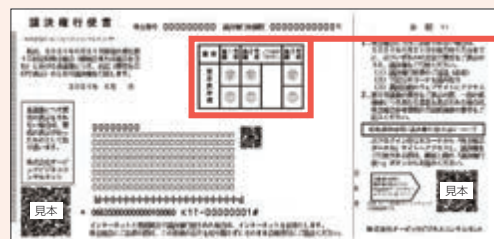


郵送によるご行使

行使期限 **2024年6月21日（金曜日）午後5時45分まで**

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号、第3号議案

賛成の場合 ▶ **【賛】** の欄に○印
反対する場合 ▶ **【否】** の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 ▶ **【賛】** の欄に○印
全員反対する場合 ▶ **【否】** の欄に○印
一部の候補者を反対する場合 ▶ **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。



インターネット等によるご行使

議決権行使方法につきましては **次頁** をご覧ください。

行使期限 **2024年6月21日（金曜日）午後5時45分完了分まで**

『株主総会ポータル』または『議決権行使ウェブサイト』にアクセスし、行使期限までに賛否をご入力ください。

株主総会ポータルサイトURL <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>

※パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、ウェブサイトがご利用できない場合があります。

議決権行使のお取り扱い

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく株主総会ポータルサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」に従ってログインし、議決権の再行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

以下いずれかのURLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえログインしてください。

ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主総会ポータルサイトURL <https://www.soukai-portal.net>
- ・議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する長期に安定した利益還元維持を経営上の最重要課題のひとつと考えております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は3,382,820,730円となります。

なお、中間配当金として1株につき金35円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき金80円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、これらの取締役候補者につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申内容を受けて取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当
1	の だ まさ ひろ 野 田 順 弘	再任 社外 取締役会長
2	わ だ しげ ふみ 和 田 成 史	再任 代表取締役社長
3	わ だ ひろ こ 和 田 弘 子	再任 代表取締役副社長 管理本部長
4	から かま かつ ひこ 唐 鎌 勝 彦	再任 常務取締役 開発本部長
5	おぎ の とし お 荻 野 俊 夫	再任 常務取締役 営業本部長
6	たちばな しゅう いち 橘 昇 一	再任 社外 取締役
7	い とう ち あき 伊 東 千 秋	再任 社外 独立 取締役
8	なり た じゅん じ 成 田 純 治	新任 社外 独立
9	むら た ひろ ゆき 村 田 浩 之	新任 社外

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

候補者番号

1

の だ ま さ ひ ろ
野田 順弘 (1938年8月24日生)

再任

社外

●所有する当社の株式数
406,400株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年 4月 株式会社オービック設立
 同社代表取締役社長就任

1979年11月 株式会社オービックオフィスオートメーション
 代表取締役社長就任

1981年 5月 当社代表取締役会長就任

1996年 1月 株式会社オービックオフィスオートメーション
 代表取締役会長就任（現任）

1996年 6月 当社取締役会長就任（現任）

2003年 4月 株式会社オービック代表取締役会長就任

2006年 2月 同社代表取締役会長兼社長就任

2013年 4月 同社代表取締役会長就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社オービック代表取締役会長

株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野田順弘氏は、オービックグループ全体を把握する経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は引き続き、オービックグループ全体の企業価値向上と経営者としての見地から助言・提言を期待しております。

候補者番号

2

わ だ し げ ふ み
和田 成史 (1952年8月30日生)

再任

●所有する当社の株式数
15,840,840株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年12月 当社設立
 当社代表取締役社長就任

1990年 1月 当社営業本部長

2009年 4月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任

2020年 3月 当社代表取締役社長（現任）

▶ 取締役候補者とした理由

和田成史氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社最高責任者としてリーダーシップを発揮し、また営業分野をはじめ当社の様々な部門に精通するなど幅広い見識と当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

わ だ ひろ こ
和田 弘子

(1953年5月22日生)

再任

●所有する当社の株式数

3,606,600株

＞ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1980年12月 当社設立
当社取締役就任
- 1983年 1月 当社常務取締役就任
- 1990年 1月 当社管理本部長兼管理部長
- 1999年 6月 当社専務取締役就任
- 2020年 3月 当社代表取締役副社長管理本部長就任（現任）

＞ 取締役候補者とした理由

和田弘子氏は、長年にわたり管理部門全体を指揮し、経営企画及び財務分野をはじめ当社の様々な部門で豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

から かま かつ ひこ
唐 鎌 勝彦

(1966年7月29日生)

再任

●所有する当社の株式数

16,600株

＞ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1989年 4月 当社入社
- 2007年 4月 開発本部部長
- 2013年 6月 開発本部副本部長
- 2017年 6月 当社取締役就任
- 2020年 3月 当社常務取締役開発本部部長就任（現任）

＞ 取締役候補者とした理由

唐鎌勝彦氏は、入社以来長年にわたり開発部門にて従事し、ITに関する高度な知識及び経験を有しております。また、開発本部長として、IT戦略の立案やアプリケーション開発の中心的役割を担っていることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

おぎのとしお
荻野 俊夫

(1965年5月19日生)

再任

●所有する当社の株式数

25,200株

> 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1993年 1月 当社入社
- 1997年 4月 仙台営業所所長
- 2000年 5月 大阪支店支店長
- 2012年 4月 営業本部部長
- 2013年 6月 営業本部副本部長
- 2017年 6月 当社取締役就任
- 2020年 3月 当社常務取締役営業本部長就任（現任）

> 取締役候補者とした理由

荻野俊夫氏は、入社以来長年にわたり営業部門にて従事し、また、営業本部長として、営業部門全体をけん引し当社の業務拡大、事業推進の中心的役割を担っていることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

たちばな
橘 昇一

(1961年4月26日生)

再任

社外

●所有する当社の株式数

一株

> 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1985年 4月 株式会社オービック入社
 - 2008年 4月 同社取締役副社長就任
同社ソリューション統括本部長兼ソリューション推進本部長
株式会社オービックオフィスオートメーション取締役就任
 - 2009年 6月 当社取締役就任（現任）
 - 2013年 4月 株式会社オービック代表取締役社長就任（現任）
 - 2014年 6月 株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役就任
 - 2018年 6月 同社代表取締役社長就任（現任）
- 【重要な兼職の状況】**
株式会社オービック代表取締役社長
株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長

> 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橘昇一氏は、経営者としての経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣からの独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号

7

いとうちあき
伊東 千秋

(1947年10月10日生)

再任

社外

独立役員

●所有する当社の株式数

一株

➤ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1970年 4月 富士通株式会社入社
 2004年 6月 同社取締役専務就任
 2006年 6月 同社代表取締役副社長就任
 2008年 6月 同社取締役副会長就任
 2010年 4月 株式会社富士通総研代表取締役会長就任
 2012年 4月 同社相談役就任

2013年 6月 日立造船株式会社取締役就任
 2015年 6月 当社取締役就任（現任）
 株式会社ゼンショーホールディングス取締役就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役

➤ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊東千秋氏は、富士通株式会社の経営に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は独立社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくこととともに、長年の豊富な経験と知見からの提言や助言を期待しております。

候補者番号

8

なりたじゅんじ
成田 純治

(1940年11月18日生)

新任

社外

独立役員

●所有する当社の株式数

一株

➤ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1965年 8月 株式会社博報堂入社
 1995年 2月 同社取締役就任 テレビ局長
 1998年12月 同社常務取締役就任
 2002年 6月 同社取締役 専務執行役員就任
 2003年10月 同社代表取締役社長就任
 株式会社博報堂DYホールディングス取締役（非常勤）（兼務）
 2010年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス代表取締役 兼 同社代表取締役会長
 2015年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス取締役会長 兼 同社取締役会長

2017年 4月 株式会社博報堂DYホールディングス取締役会長 兼 同社取締役相談役
 2019年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス取締役相談役 兼 同社取締役相談役
 2020年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス相談役（現任） 兼 同社相談役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社博報堂DYホールディングス相談役
株式会社博報堂相談役

➤ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

成田純治氏は、株式会社博報堂の経営に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は独立社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行していただくこととともに、長年の豊富な経験と知見からの提言や助言を期待しております。

候補者番号

9

むら た ひろ ゆき

村田 浩之

(1961年8月1日生)

新任

社外

●所有する当社の株式数

一株

▶ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1985年 4月 株式会社オービック入社
2003年 4月 同社東京本社ソリューション営業部 部長
2010年 4月 同社東京本社産業ソリューション統括6部
営業統括長
2014年 4月 同社執行役員 名古屋支店長就任
2021年 6月 株式会社オービックオフィスオートメーショ
ン 常務取締役就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村田浩之氏は、株式会社オービックオフィスオートメーションの常務取締役を務めており、営業部門での長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣からの独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務遂行の他、その経験と見識から客観的かつ専門的な視点での提言や助言を期待しております。

- (注) 1. 野田順弘氏、橘昇一氏、伊東千秋氏、成田純治氏、村田浩之氏は、社外取締役候補者であります。
2. 野田順弘氏、橘昇一氏、伊東千秋氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって野田順弘氏が43年、橘昇一氏が15年、伊東千秋氏が9年となります。
3. 当社は、野田順弘氏、橘昇一氏、伊東千秋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、新任候補者である成田純治氏、村田浩之氏の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、伊東千秋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 新任候補者である成田純治氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、株式会社オービック、株式会社オービックオフィスオートメーションとプロダクト製品等の販売取引関係があります。なお、野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長、橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長、新任候補者である村田浩之氏は、株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役をそれぞれ兼務しております。
7. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新しい会計監査人の起用により新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、規模、品質管理体制及び監査費用の相当性などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人			
事務所	主たる事務所	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー		
	その他の事務所	国内事務所 (札幌、仙台、福島、新潟、富山、金沢、松本、静岡、 浜松、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇) 連絡事務所 山形 海外駐在 39カ所		
沿 革	2000年4月1日	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、 監査法人太田昭和センチュリーを設立		
	2001年7月1日	法人名称を新日本監査法人に変更		
	2008年7月1日	有限責任監査法人に移行し、法人名を新日本有限責任監査法人に変更		
	2018年7月1日	法人名称をEY新日本有限責任監査法人に変更		
概 要	設 立	2000年4月1日		
	資本金	11億58百万円		
	構成人員	(名)		
		社 員	職 員	合 計
	公認会計士	552	2,521	3,073
公認会計士試験合格者等	-	1,197	1,197	
その他	12	1,571	1,583	
合 計	564	5,289	5,853	
	被監査会社数	3,780社		

(注) 候補者は、過去2年間に、当社のその他の関係会社である株式会社オービックより、IFRS対応システムの開発における会計、財務報告上の論点に関する助言、またクラウドサービスに対する保証業務についての報酬を受けております。

(ご参考) 取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第2号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

本表は、各役員のすべてのスキルを表すものでなく、各役員の知識や経験等に照らして、取締役会・監査役会の多様性を確保し、当社への貢献を期待する分野をマッピングしたものとなります。

	氏名	役職	スキル						
			企業経営	事業・ 業界経験	会計・ 財務	法務・ コンプライアンス ・リスク管理	イノベーション・ 技術・IT	HR・ 人材開発・ 労務	サステナビリティ ・ESG
取 締 役	野田 順弘	取締役会長	●	●	●		●		
	和田 成史	代表取締役社長	●	●	●	●	●		●
	和田 弘子	代表取締役副社長	●	●	●	●		●	●
	唐鎌 勝彦	常務取締役		●			●		
	荻野 俊夫	常務取締役		●			●		
	橘 昇一	取締役	●	●	●	●	●		●
	伊東 千秋	取締役	●	●			●		●
	成田 純治	取締役	●	●					
監 査 役	村田 浩之	取締役		●			●		
	黒岡 成一	常勤監査役		●	●	●	●		
	高橋 利郎	監査役				●		●	●
	阿南 友則	監査役		●	●				●

以上

<ご参考> 業績サマリー

売上高	419 億 54 百万円	前期比 24.5 % 増 
営業利益	187 億 48 百万円	前期比 27.5 % 増 
経常利益	198 億 69 百万円	前期比 25.5 % 増 
当期純利益	138 億 41 百万円	前期比 25.5 % 増 

Point 品目別の状況

サービス

売上高 162億19百万円 構成比 38.7%

- オンプレミス奉行製品継続顧客の奉行クラウド製品への切り替え等を背景に、保守契約売上が363百万円減少
- ソリューションの新規契約増加に伴い指導件数が増加したことにより、指導売上が1.147百万円増加

ソリューションテクノロジー

売上高 219億44百万円 構成比 52.3%

クラウド 構成比 45.3%

- DXニーズの高まりを背景に基幹業務クラウド、奉行クラウドEdgeともに新規受注が増加
- 高単価製品（奉行クラウド DX Suite）の販売が徐々に伸長

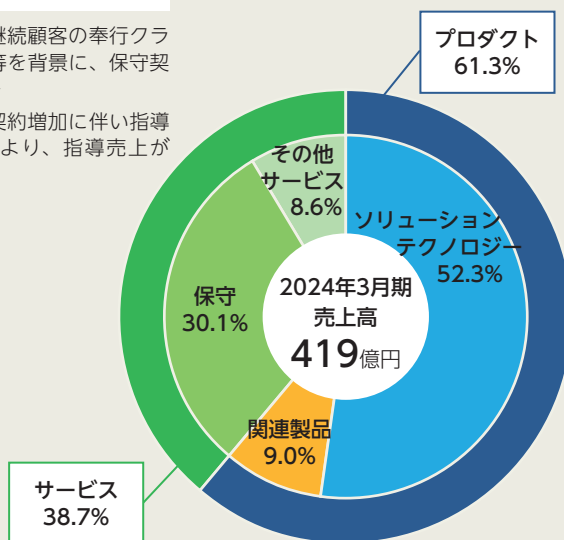
オンプレミス 構成比 7.0%

- 制度改正対応や奉行10シリーズのサポート終了予定を契機としたバージョンアップの受注が増加

関連製品

売上高 37億90百万円 構成比 9.0%

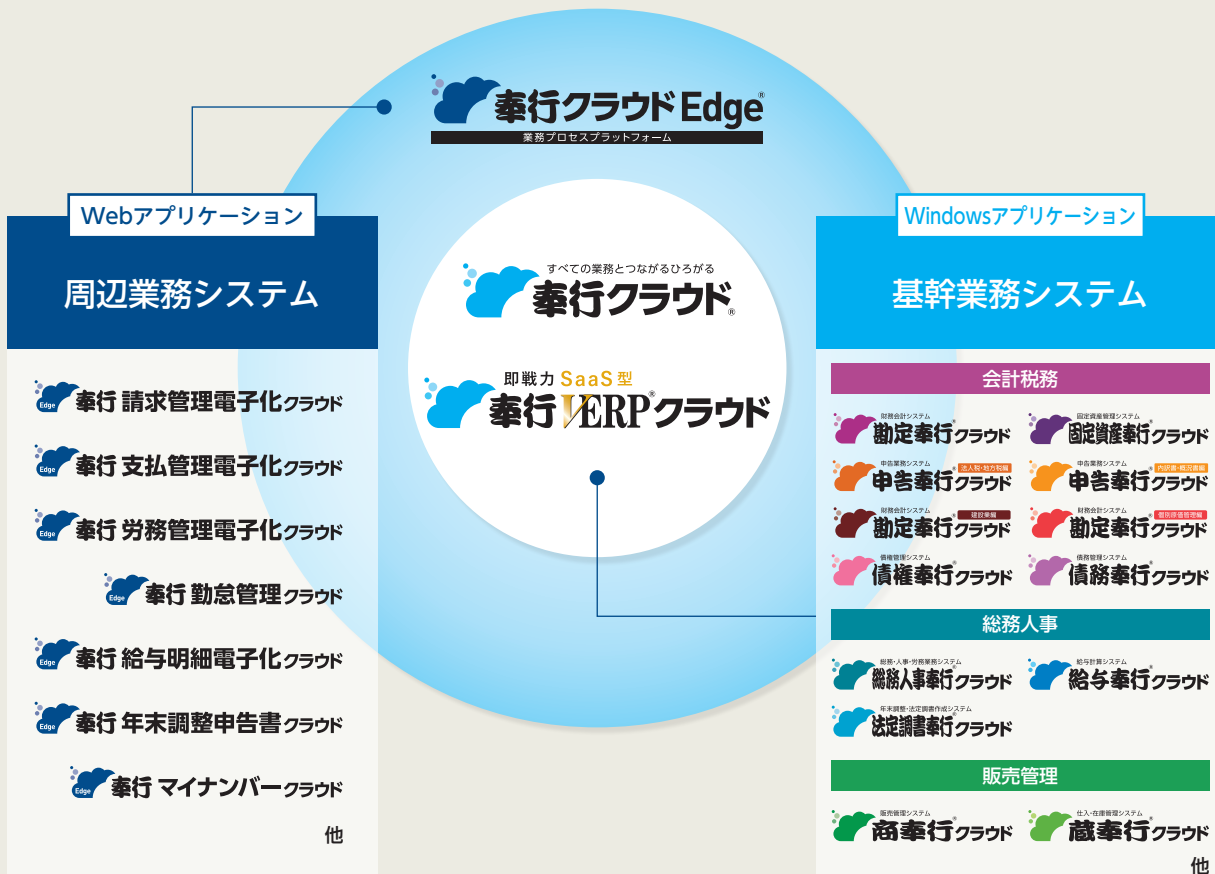
- 奉行連動ソリューションの売上が503百万円増加ほか



<ご参考> クラウドサービスの紹介

クラウドによる“業務のDX化”で企業の成長を支援

当社のクラウドサービスは、企業の基幹業務を支援する『奉行クラウド』『奉行V ERPクラウド』と、マルチデバイスで従業員・取引先向けの周辺業務をサポートする『奉行クラウドEdge』を2本柱として、クラウドによる業務のDX化で企業の成長を支援しています。Microsoft Azureの基盤上に、基幹業務システムの操作性や機能性を重視したWindowsアプリケーションにて提供し、周辺業務システムではアクセスの利便性や端末の多様性を重視したWebアプリケーションを用意することにより、ビジネスプロセスの柔軟性と拡張性を実現できます。



1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行となり、コロナ前を上回るインバウンド需要や内需のゆるやかな回復がみられ、また日経平均株価が過去最高となる等、社会経済活動の活発化が顕著に表れております。一方では、国際情勢不安、円安傾向、物価高の上昇などは依然として続いており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業においては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）やクラウドサービス利活用に対する注目度は依然として高く、2023年10月からのインボイス制度開始の影響により企業業務のデジタル化が大きく進むなど、企業の課題解決に貢献しDX化の実現を後押ししました。

このような状況の中、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、「業務にイノベーションを お客様に感動を」をミッションとして掲げ、広く顧客及びパートナー企業に、今まで以上に利便性や信頼性を備え、高い満足をいただけるクラウドシステムや業務サービスの企画・開発、サポート&サービスを提供することに努め、企業のDX化を後押しする活動を行ってまいりました。

主な施策といたしまして、上期には、経理・総務人事業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）を「実際に見て・触って・体験」できる「奉行クラウド体験フェア2023」を継続して開催し、インボイス制度や、電子帳簿保存法に対応した業務をじっくり体験しご理解いただける場をご提供してまいりました。

下期には、制度改正後もさらなるお客様の経理DX化を支援するため「奉行DIGITALIZE 2023」を全国で開催し、バックオフィス業務効率化に関わるトレンド情報のご提供を行ってまいりました。また、提供するサービスに関しては、2024年度より開始される住民税「特別徴収税額通知」の電子データ受取について『奉行クラウド』で対応を可能にし、従業員に自動配付できる業務環境を提供する等、付加価値を高めてまいりました。

当事業年度末の当企業集団は、関連会社1社、その他の関係会社1社及びその他の関係会社の子会社1社で構成されており、当企業集団における主な取引内容等は、以下のとおりであります。

関連会社ユニオンソフト株式会社（当社出資比率20.1%）は、ビジネスソフトウェア（手形の達人等）の開発・販売を行っており、当社は当該ソフトウェアの仕入・販売を行っております。その他の関係会社株式会社オービックにおいては、コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの一部を販売しております。また、その他の関係会社の子会社である株式会社オービックオフィスオートメーションにおいては、OA関連機器の販売及び消耗品の販売を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの販売も行っております。

現時点では子会社がありませんので、連結計算書類は作成しておりません。

このような施策の結果、売上高419億54百万円（前期比24.5%増）、営業利益187億48百万円（同27.5%増）、経常利益198億69百万円（同25.5%増）、当期純利益138億41百万円（同25.5%増）となりました。

売上高が同24.5%、営業利益が同27.5%、経常利益が同25.5%、当期純利益が同25.5%それぞれ増加した主な要因は、クラウドソリューションへの移行施策として奉行クラウド体験フェア等に取り組んできた結果や、「インボイス制度」「改正電子帳簿保存法」等の制度改正の特需によるものであります。

品目別の売上状況

当社はソフトウェア事業の単一セグメントとし、品目別に「プロダクト」（ソリューションテクノロジー及び関連製品）と「サービス」で区分し、販売実績の品目別に開示することにしております。当事業年度の品目別の売上状況は次のとおりです。

ソリューションテクノロジー及び関連製品

当事業年度のプロダクト（ソリューションテクノロジー及び関連製品）の売上高は前期比40.9%増加し、257億34百万円（売上高構成比61.3%）となりました。

当事業年度は、クラウドソリューションへの移行施策として奉行クラウド体験フェア等に取り組んできた結果や、「インボイス制度」「改正電子帳簿保存法」等の制度改正の特需を受けて、ソリューションテクノロジー売上高は219億44百万円（前期比45.7%増）、関連製品売上高は37億90百万円（前期比18.1%増）となりました。

サービス

当事業年度におけるサービスの売上高は前期比5.1%増加し、162億19百万円（売上高構成比38.7%）となりました。これは、安定的な保守契約及びソリューションの新規契約の増加に伴う操作指導等の売上増加が寄与したことによるものです。

● 品目別売上高

(単位：百万円)

品目	第44期（前事業年度） 2023年3月期		第45期（当事業年度） 2024年3月期	
	売上高	構成比	売上高	構成比
プロダクト	18,266	54.2%	25,734	61.3%
ソリューションテクノロジー	15,056	44.7%	21,944	52.3%
クラウド	12,653	37.6%	19,001	45.3%
オンプレ	2,403	7.1%	2,942	7.0%
関連製品	3,209	9.5%	3,790	9.0%
サービス	15,438	45.8%	16,219	38.7%
保守	12,983	38.5%	12,619	30.1%
その他サービス	2,455	7.3%	3,599	8.6%
合計	33,704	100.0%	41,954	100.0%

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、12億9百万円であります。

その主なものは、建物2億26百万円、工具器具備品62百万円及びソフトウェア9億19百万円の設備投資であります。

③ 資金調達の状況

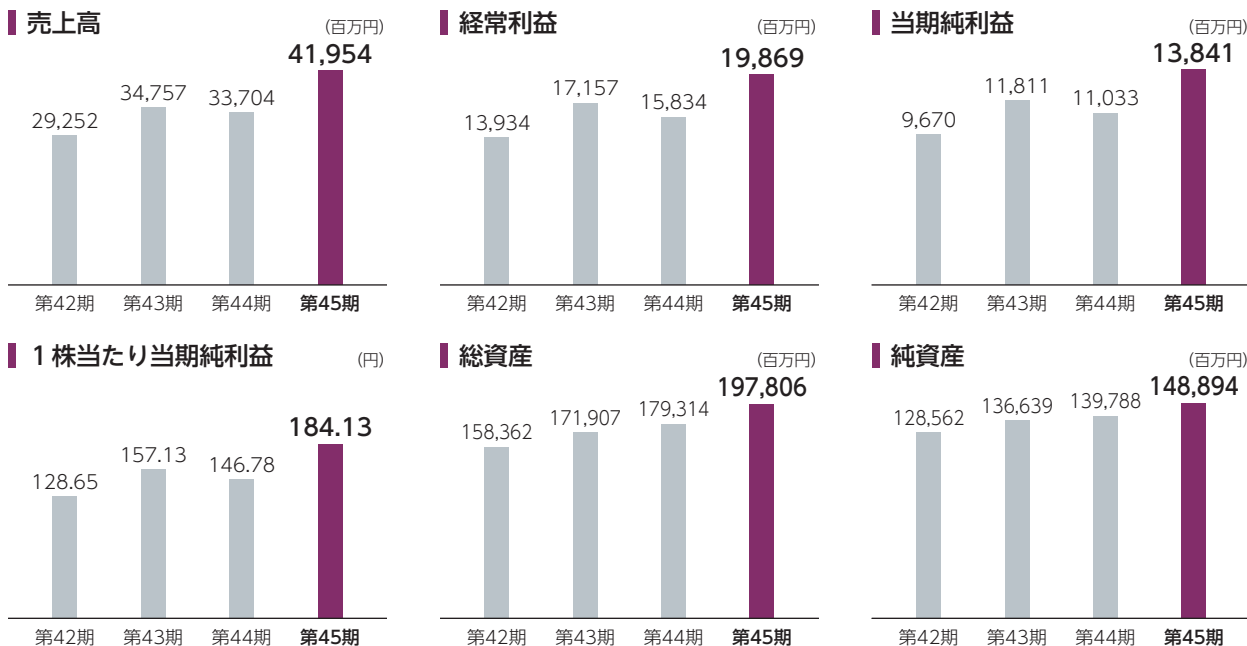
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	第42期 2021年3月期	第43期 2022年3月期	第44期 2023年3月期	第45期 2024年3月期
売上高 (百万円)	29,252	34,757	33,704	41,954
経常利益 (百万円)	13,934	17,157	15,834	19,869
当期純利益 (百万円)	9,670	11,811	11,033	13,841
1株当たり当期純利益 (円)	128.65	157.13	146.78	184.13
総資産 (百万円)	158,362	171,907	179,314	197,806
純資産 (百万円)	128,562	136,639	139,788	148,894
1株当たり純資産 (円)	1,710.34	1,817.78	1,859.59	1,980.67

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数より算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降の事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は「業務にイノベーションを お客様に感動を」をミッションとして掲げております。

DX（デジタルトランスフォーメーション）で変革する時代の流れの中で、「業務のデジタル化」をキーワードに、クラウドサービスで、業務の効率化・生産性の向上を支援し、さらにUX（ユーザーエクスペリエンス）に磨きをかけ、顧客の期待を超えるサービスと感動をお届けすることこそが、当社の存在意義だと考えております。その達成のためには、社員やパートナー企業の満足度を追求し、組織力・チーム力を高め、新しいビジネスとの共創をはかり続けることが重要となります。また、サステナブルな社会の実現に向け、SDGs等の社会課題への解決に取り組むことで、企業としての社会的責任を果たすことに努めてまいります。

そのために対処すべき課題として、以下の内容を推進してまいります。

(コアコンピタンスの強化)

当社は、以下の「コアコンピタンスの強化」を実現することで、引き続きクラウドを活用した新たなビジネスモデルを創出し、イノベーションを起こしてまいります。

- ①企業業務（会計・人事・給与）の業務サービス及びEdgeサービスにフォーカスする
- ②中堅及び中規模・小規模企業にフォーカスする
- ③Microsoft Azureにフォーカスする
- ④パートナー戦略にフォーカスする
- ⑤ブランド戦略にフォーカスする

(クラウドサービスの進化・充実)

当社は、「業務のデジタル化」をキーワードに、AI技術との融合やノーコード・ローコード連携など、最新のテクノロジーによって『奉行クラウド』『奉行V ERPクラウド』と『奉行クラウドEdge』を主力とするクラウドサービスの価値をさらに高めてまいります。世界最高基準のセキュリティのもと、基幹業務の枠を超えた連携を実現するなど、顧客に利便性と信頼性、新しい付加価値をご提供することで、良好で長期的な取引関係と、安定した収益基盤を築いてまいります。

(人財戦略・健康経営)

当社は、ミッションである「業務にイノベーションをお客様に感動を」を推進するために人財戦略を策定し、OBCで働くすべての人を「人財」という財産として捉え、戦略に基づく人的資本投資を引き続き強化してまいります。「採用と教育」を最重要方針として位置付け、組織や社会への貢献力を高めるために、社員が自らの専門性や強みを伸ばすための教育の仕組みづくりと支援を最大限に行い、常に成長し続けることのできる組織づくりを行うことで、「お客様貢献度」の高い人財を育成してまいります。

また当社は、健康経営宣言のもと、社内推進体制を充実させ、社員の健康をサポートする取り組みを地道に行ってまいりました。その取り組みが評価され、2024年3月に「健康経営優良法人2024」に認定されました。引き続き、社員が心身ともに健康な状態で能力を最大限に発揮し働き続ける環境づくりと働き方改革を推進し、労働安全衛生的な観点から適正な労働時間の管理やメンタルヘルスへの対応等の健康管理施策を充実させ実施してまいります。

(当社の人財への取り組み・健康経営 https://corp.obc.co.jp/sustainability/human_health/)

(サステナブルな社会の実現への取り組み)

当社は、私たちが暮らす社会を将来にわたり持続可能なものにするためには、国連の「SDGs（持続可能な開発目標）」への取り組みをはじめとした社会課題の解決が重要な課題であると考えております。当社は、全社一丸となってその課題に取り組むために、経営目標の一つとして「社会貢献」を位置づけ、社会的な重要課題を当社の事業上のリスクとして捉え、長期的かつ継続的にその解決に取り組むべき課題を特定し行動に移してまいります。今後も社会環境や解決すべき課題は変化しますが、当社はその中においても普遍的な経営理念を軸に、ミッションである「業務にイノベーションをお客様に感動を」を達成し、サステナブルな社会の実現に貢献するよう取り組んでまいります。

(当社のサステナビリティページ <https://corp.obc.co.jp/sustainability/>)

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社は、主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺・拡張業務）の開発メーカーとして、パートナー企業を通じてお客様の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

本社 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー29階
開発センター 開発本部（東京都新宿区）
支店・営業所等 東京営業部 大阪支店 名古屋支店 札幌支店 仙台支店 関東支店
横浜支店 広島支店 福岡支店 金沢支店 静岡支店
ロジスティクスセンター 横浜市都筑区

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
941 (9) 名	23名増 (1名減)	35.1歳	11.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

2 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 322,816,000株
 (2) 発行済株式の総数 75,404,000株
 (3) 株主数 9,492名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	27,178千株	36.15%
和 田 成 史	15,840	21.07
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,441	7.24
和 田 弘 子	3,606	4.80
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	1,709	2.27
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,270	1.69
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 3 4	876	1.17
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N (I N T E R N A T I O N A L) L I M I T E D 1 3 1 8 0 0	864	1.15
澤 田 和 久	628	0.84
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3	591	0.79

- (注) 1. 当社は、自己株式を230,206株保有しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	2,000株	2名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員の状況（2）取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	野田 順弘	(株)オービック代表取締役会長 (株)オービックオフィスオートメーション代表取締役会長
代表取締役社長	和田 成史	
代表取締役副社長	和田 弘子	管理本部長
常務取締役	唐 鎌勝彦	開発本部長
常務取締役	荻野 俊夫	営業本部長
取締役	橘 昇一	(株)オービック代表取締役社長 (株)オービックオフィスオートメーション代表取締役社長
取締役	伊東 千秋	(株)ゼンショーホールディングス社外取締役
取締役	中原 隆宗	関西電力(株)社外取締役
取締役	川西 篤	(株)オービック常務取締役 (株)オービックオフィスオートメーション常務取締役
常勤監査役	黒 凶成一	
監査役	高橋 利郎	永田町法律事務所 弁護士 (株)オービック執行役員
監査役	阿南 友則	(株)オービックオフィスオートメーション監査役 (株)オービーシステム社外監査役

- (注) 1. 取締役野田順弘、橘昇一、伊東千秋、中原隆宗、川西篤の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役伊東千秋、中原隆宗の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役高橋利郎、阿南友則の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役高橋利郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役黒凶成一、監査役阿南友則の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役黒凶成一氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役阿南友則氏は、株式会社オービックの経理本部長を兼務しております。
4. 監査役高橋利郎氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会の設置を決議しております。また、同取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、各取締役の業務執行や経営への参画の対価として、役職、職務内容に即した透明性・公平性を重視した報酬体系とする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績等を考慮した現金報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当該事業年度の業績水準（当期純利益の1%程度を基準とする）及び業績目標の達成率、また各取締役の職責や担当分野における重点施策の実施状況等を総合的に評価したうえで決定された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。この決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、事業年度ごとの業績等を踏まえ、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めるとの趣旨に基づき、個別の取締役の当社株式保有状況に加え、在任期間及びその期間における役割等を勘案し決定するものとし、1人当た

り1,000万円以内かつ一事業年度において40,000株以内とする。この決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役における基本報酬（金銭報酬）の額と業績連動報酬等の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任をより明確にする趣旨に基づき、基本報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、かかる原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。また、譲渡制限付株式付与制度に係る前記制度趣旨に鑑み、個別の取締役ごとの当社株式保有状況に照らし、一定数以上の株式を保有する取締役に対しては、非金銭報酬は付与しないものとする。

取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針

取締役の報酬の支給・付与の時期や条件については、基本報酬は毎月計算とし月例支給、業績連動報酬は株式配当金と同一の時期の支給、また非金銭報酬は概ね賞与支給と同時期で取締役会にて決議したときとし、その変更は、取締役会の決議に基づく「役員の報酬ならびに賞与等に関する規程」によるものとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定を取締役会において行うものとする。

取締役の個人別の報酬等の原案策定については、取締役会より代表取締役社長及び代表取締役副社長が共同で委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価・配分の案の策定とする。取締役会は、代表取締役社長及び代表取締役副社長によって策定された原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、当該答申を尊重のうえ、個人別の報酬額等の内容を決定する。

g. 上記のほか、報酬等の決定に関する事項

特記すべき事項はありません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	365 (69)	274 (69)	80 (-)	10 (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	20 (9)	20 (9)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	385 (79)	294 (79)	80 (-)	10 (-)	12 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2020年6月22日開催の第41回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）です。また別枠で、2019年6月24日開催の第40回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第28回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動報酬等につきましては、前事業年度支給実績が50百万円でありました。当該事業年度の業績水準（当期純利益13,841百万円の1%程度）及び業績目標の達成率を鑑みて、当事業年度支給は80百万円とする予定です。
5. 非金銭報酬等にかかる指標及び条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであり、その譲渡制限付株式の数につきましては、「2. 株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役会長野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- 取締役橋昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- 取締役伊東千秋氏は、株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役沖原隆宗氏は、関西電力株式会社社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役川西篤氏は、株式会社オービック常務取締役、株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
- 監査役高橋利郎氏は、永田町法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 監査役阿南友則氏は、株式会社オービック執行役員、株式会社オービックオフィスオートメーション監査役、株式会社オービシステム社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社オービック及び株式会社オービックオフィスオートメーションとの間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役会長	野田 順 弘	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、主にオービックグループ全体の経営者の見地から助言・提言を行っております。取締役会においては、長年の豊富な経験と幅広い見識から、グループ全体の企業価値向上に重きを置いた監督、助言となる発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	橋 昇 一	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。取締役会では当該観点から積極的に意見を述べ、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行し意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	伊 東 千 秋	当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。富士通株式会社の経営に長年にわたって携われ、当社の属する情報サービス産業の動向にも精通しており、この観点からも助言等をいただいております。
取締役	沖 原 隆 宗	当事業年度に開催された取締役会9回のうち5回に出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	川 西 篤	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、主に総務・人事分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。株式会社オービックにおいて、人事・総務を統括する立場にあり、グループ全体の観点から当社の意思決定や業務について助言等をいただいております。
監査役	高 橋 利 郎	取締役会においては当事業年度に開催された9回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。監査役会においては当事業年度に開催された12回の全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役	阿 南 友 則	取締役会においては当事業年度に開催された9回の全てに出席し、主に経験豊富な財務及び会計に関する専門的見地から発言を行っております。監査役会においては当事業年度に開催された12回の全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

4 会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25百万円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

- ① 処分対象
太陽有限責任監査法人
- ② 処分内容
契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く）
- ③ 処分理由
他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	164,754,294	流動負債	42,502,286
現金及び預金	151,601,408	買掛金	449,647
受取手形	3,713,733	未払金	2,323,079
売掛金	9,075,178	未払費用	1,185,162
商品及び製品	85,671	未払法人税等	4,011,826
仕掛品	948	未払消費税等	832,484
原材料及び貯蔵品	46,136	預り金	113,963
前払費用	220,287	前受収益	33,492,775
未収入金	14,246	役員賞与引当金	80,000
その他の他	5,907	その他の他	13,347
貸倒引当金	△9,222	固定負債	6,410,235
固定資産	33,052,697	長期未払金	786,693
有形固定資産	1,229,878	繰延税金負債	1,908,629
建物	1,044,824	退職給付引当金	3,346,543
車両運搬具	0	資産除去債務	368,369
器具及び備品	185,053	負債合計	48,912,522
無形固定資産	1,228,142	純資産の部	
電話加入権	13,003	株主資本	136,177,348
ソフトウェア	1,198,279	資本金	10,519,000
ソフトウェア仮勘定	16,860	資本剰余金	18,438,141
投資その他の資産	30,594,676	資本準備金	18,415,000
投資有価証券	29,613,457	その他資本剰余金	23,141
関係会社株式	9,196	利益剰余金	107,443,122
長期未収入金	102,304	利益準備金	140,610
敷金保証金	944,392	その他利益剰余金	107,302,511
会員権	27,980	別途積立金	92,100,000
破産・更生債権等	1,277	繰越利益剰余金	15,202,511
貸倒引当金	△103,932	自己株式	△222,915
資産合計	197,806,992	評価・換算差額等	12,717,121
		その他有価証券評価差額金	12,717,121
		純資産合計	148,894,469
		負債純資産合計	197,806,992

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上	41,954,365
売上原価	7,612,889
売上総利益	34,341,475
販売費及び一般管理費	15,593,389
営業利益	18,748,086
営業外収益	1,179,948
受取利息	883
受取配当金	1,057,835
その他	121,229
営業外費用	58,489
投資有価証券売却損	529
貸倒引当金繰入額	56,680
その他	1,280
経常利益	19,869,544
特別利益	-
特別損失	16,679
固定資産除却損	3,096
棚卸資産廃棄損	13,583
税引前当期純利益	19,852,864
法人税、住民税及び事業税	6,242,559
法人税等調整額	△231,138
当期純利益	13,841,443

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社オービックビジネスコンサルタント
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 本間 洋一 ㊞
公認会計士 島津 慎一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2023年4月1日から2024年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内

部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

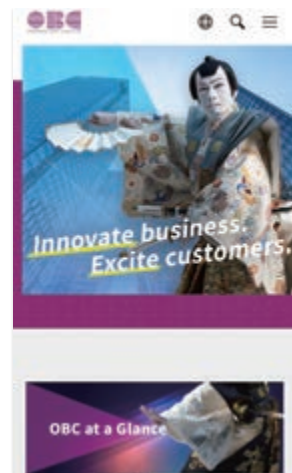
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2024年5月13日

株式会社オービックビジネスコンサルタント 監査役会

常勤監査役 黒 岡 成 一 ㊞
社外監査役 高 橋 利 郎 ㊞
社外監査役 阿 南 友 則 ㊞

当社コーポレートサイトのご案内

企業情報やIR情報、サステナビリティ情報など、OBCに関わる様々な情報を集めたコーポレートサイトは、いつでもどこでもご覧いただけるよう、スマートフォンや英語表示にも対応しています。すべてのステークホルダーの皆様のニーズに合った情報をお届けできるよう、今後もコンテンツを更新・拡充してまいります。



・コーポレート (English) TOP ※スマホイメージ画像

1 企業情報TOP

<https://corp.obc.co.jp/corporate/>

当社の基本情報をご覧いただけます。経営理念のページでは、当社の企業理念、基本方針、経営目標、ミッションについてご説明しています。

2 IRサイトTOP

<https://corp.obc.co.jp/ir/>

充実したIR情報を取り揃えながらも、検索性を高め、必要な情報にすぐに辿り着けるアクセスを実現。最新のIR資料を一括でダウンロードできるメニューもご用意しています。

3 サステナビリティTOP

<https://corp.obc.co.jp/sustainability/>

当社のSDGsの取り組みやESGに関する情報をご覧いただけます。2024年3月に「人材への取り組み・健康経営」コンテンツを新設しました。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
(ホームページ)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
一単元の株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

株主様の口座がある証券会社等へお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、左記の電話照会先をお願いいたします。

株主総会会場のご案内図

会場 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 **京王プラザホテル 南館4階 扇**

交通のご案内

- JR新宿駅 **西口** 下車 徒歩約5分
 - 京王線・小田急線・地下鉄(丸ノ内線・都営新宿線) **新宿駅** 下車 徒歩約5分
 - 都営大江戸線 都庁前駅 **B1出口** すぐ
 - お車なら「首都高新宿出入口」を降りて、3つ目の信号を右折、2つ目の信号を右折、200m位左側
- ※お車でご来館のお客様は、会場受付にお申し付けください。



○JR新宿駅西口からのルートで段差なくお越しいただくことができます。

○スロープのある出入口は、正面玄関(都庁側)、宴会玄関(JR新宿駅側)側出入口、本館2階<樹林>側出入口(地下道出入口からスロープ)となります。※正面玄関に段差はございません。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取ってください。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。